

連合愛知安全衛生センターだより

愛知県勤労者安全衛生センター 〒456-0002 名古屋市中熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザあろ 3F
TEL (052) 684-0003 FAX (052) 684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <http://www.rengo-aichi.or.jp>

連合愛知安全センター HPでは、安全衛生だよりに掲載した各種資料のダウンロードが可能です。
是非ご活用ください 連合愛知安全衛生センター HP <https://www.rengo-aichi.or.jp/effort/entry-51.html>

7月1日～7日は第93回全国安全週間です。

安全衛生センター 2020

労災防止キャンペーン 6～7月

わかりやすい安全情報の発信

高齢労働者が安全・健康に働ける職場をつくろう

高齢労働者の体力の促進

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

令和元年度（令和元年7月1日～7月7日）

全国安全週間（7月1日～7日）

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン

エイジフレンドリーガイドライン

事業者求められる取り組み

- ① 安全衛生管理の徹底と改善
 - ・安全・健康を最優先とする。安全衛生管理の徹底と改善。
 - ・労働者の安全・健康を最優先とする。安全衛生管理の徹底と改善。
- ② 労働環境の改善
 - ・労働環境の改善。労働環境の改善。労働環境の改善。
 - ・労働環境の改善。労働環境の改善。労働環境の改善。
- ③ 労働者の安全・健康の確保
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
- ④ 労働者の安全・健康の確保
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
- ⑤ 労働者の安全・健康の確保
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。

労働者に求められる取り組み

- ① 安全衛生管理の徹底と改善
 - ・安全・健康を最優先とする。安全衛生管理の徹底と改善。
 - ・労働者の安全・健康を最優先とする。安全衛生管理の徹底と改善。
- ② 労働環境の改善
 - ・労働環境の改善。労働環境の改善。労働環境の改善。
 - ・労働環境の改善。労働環境の改善。労働環境の改善。
- ③ 労働者の安全・健康の確保
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
- ④ 労働者の安全・健康の確保
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
- ⑤ 労働者の安全・健康の確保
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。
 - ・労働者の安全・健康の確保。労働者の安全・健康の確保。

安全衛生センター啓発チラシ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で93回目を迎えます。

今年は、全国安全週間スローガン「エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善 リスクの低減」にあわせて、近年増加している高齢労働者の労働災害防止の積極的な取り組みに向けて、厚生労働省策定の「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」の周知・啓発に取り組みます。安全衛生センター「2020労災防止キャンペーン」啓発チラシを展開しましたので、活用して各職場で安全衛生活動を実施しましょう。なお、この啓発チラシは連合愛知HPよりダウンロードできます。

令和元年度 愛知の労働災害発生状況

2020年5月28日、愛知労働局より、令和元年度の愛知の労働災害発生状況が報告されました。

- 死傷者数（4日以上休業を伴う災害（死亡災害を含む））は6,986人となり、対前年比で131人（1.8%）減少した。
- 死亡災害の発生状況については、45人となり、対前年比で1人（2.2%）減少しているが近年は横ばい傾向にある。
- 業種別では、製造業が20人から9人と減少したが、建設業が11人から16人、商業が4人から7人と増加した。陸上貨物運送事業は5人で横ばいであった。これら増加した2業種で死亡災害の51%を占めた。
- 事故の型別では、はさまれ・巻き込まれ11人、墜落・転落11人、交通事故9人、激突され5人となっており、この4つの型で80%を占めた。
- 年齢別では、20歳未満1人、20代1人、30代5人、40代14人、50代7人、60代10人、70代5人、80代2人発生した。50歳以上の中高年齢労働者が53%、60歳以上の高齢労働者が38%を占めた。
- 経験年数別では、1年未満7人、1年以上5年未満6人、5年以上10年未満8人、10年以上15年未満4人、15年以上20年未満5人、20年以上15人であり、経験年数5年未満の発生率が29%を占めた。
- 高齢労働者（60歳以上）の死傷者数は1,823人となり、全体の26.1%を占めている。死亡者数は17人となり、全体の37.8%を占めている。また、休業期間1ヶ月以上の割合は60%を超えている。平成22年と比較し500人増加しており、全体の死傷者数の増加の一つの要因となっている。
- 外国人労働者の死傷者数は528人となり、全体の7.6%を占めている。特に製造業においては17.5%と高い割合となっている。平成22年と比較し292人増加しており、近年増加傾向にある。国籍では、ブラジル人（30.9%）、ベトナム人（18.0%）、フィリピン人（15.7%）、中国人（13.1%）の順に多かった。

※詳しくは愛知労働局HPをご覧ください。 連合愛知HPからもダウンロードできます。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止をするためのチェックのリスト

厚生労働省は、令和2年3月末に公表した「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を5月14日付で更新し、『新しい生活様式』の実践例で示された『働き方の新しいスタイル』の取組み状況に関する項目が設けられました。

このチェックリストを用いて、職場の状況を確認し、職場の実態に即した実行可能な感染拡大防止策をお願いします。

- 「新しい生活様式」の実践例
- 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止をするためのチェックリスト」

(厚生労働省)

は、連合愛知HPからもダウンロードできます。

安全衛生委員会／衛生委員会資料 令和2年 月 別添5

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

1 このチェックリストは、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。

2 項目の中には、業種、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれません。ですので、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありません。**最速の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に実施いただくことが大切です。**

3 確認した結果は、**衛生委員会等に報告し**、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に努めてください。また、その**結果について全ての労働者が確認できるように**にしてください。

衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検に用いて下さい。

※ 都道府県労働局、労働基準監督署に報告いただく必要はありません。

項	目	確認
1	感染防止のための基本的な対策	
(1)	感染防止のための3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い	
-	人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。	はい-いいえ
-	会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。	はい-いいえ
-	外出時、屋内にいるときや会話をするとき、状況がなくてもマスクの着用を求めている。	はい-いいえ
-	手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗うことを求めている（手指消毒薬の使用も可）。	はい-いいえ
-	その他（ ）	はい-いいえ
(2)	三つの密の回避等の徹底	
-	三つの密（密集、密接、密閉）を回避する行動について全員に周知し、徹底を求めている。	はい-いいえ
-	横エチケットを全員に周知し、徹底を求めている。	はい-いいえ
-	こまめな換気について全員に周知し、徹底を求めている。	はい-いいえ
-	その他（ ）	はい-いいえ
(3)	日常的な健康状態の確認	
-	出勤前に体温を確認するよう全員に周知し、徹底を求めている。	はい-いいえ
-	出社時等に、全員の日々の体調（風邪症状や発熱の有無等）を確認している。	はい-いいえ
-	その他（ ）	はい-いいえ
(4)	一般的な健康確保措置	
-	長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないよう配慮している。	はい-いいえ
-	十分な栄養摂取と睡眠の確保について全員に周知し、意識するよう求めている。	はい-いいえ
-	その他（ ）	はい-いいえ

「新しい生活様式」も踏まえた熱中症予防行動のポイント（抜粋）

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、「新しい生活様式」として、一人ひとりが感染防止の3つの基本である1. 身体的距離の確保、2. マスクの着用、3. 手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントは次のとおりです。これから、夏を迎えるにあたり、例年よりもいっそう熱中症にもご注意ください。

- 1 暑さを避けましょう
- 2 適宜マスクをはずしましょう
- 3 こまめに水分補給しましょう
- 4 日頃から健康管理をしましょう
- 5 暑さに備えた体づくりをしましょう

- 「熱中症予防行動チラシ」（厚生労働省）は、連合愛知HPからもダウンロードできます

令和2年度の熱中症予防行動

環境省 厚生労働省 令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

- 1 暑さを避けましょう
 - ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
 - ・感染予防のため、換気扇や窓を開けよう
 - ・エアコンの温度設定をこまめに調整
 - ・暑い日や時間帯は無理をしない
 - ・涼しい服装にする
 - ・急に暑くなった日等は特に注意する
- 2 適宜マスクをはずしましょう
 - ・気温・湿度の高い中でマスク着用は要注意
 - ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合は、マスクをはずす
 - ・マスクを着用している時は、発熱の発熱や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとり、適宜マスクをはずして休憩を
- 3 こまめに水分補給しましょう
 - ・のどが渇く前に水分補給
 - ・1日あたり1.2リットルを目安に
 - ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- 4 日頃から健康管理をしましょう
 - ・日頃から体調測定、健康チェック
 - ・体調が悪いと感じた時は、無理せず、自宅で休養
- 5 暑さに備えた体作りをしましょう
 - ・暑くならない時期から適度に運動を
 - ・水分補給を忘れずに、無理のない範囲で「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakushita/seisaku/0000164708_00001.html
 熱中症に関する詳しい情報：<https://www.mhlw.go.jp/>

職場におけるあらゆるハラスメントをなくそう

2019年5月29日に「ハラスメント対策関連法」が成立しました。事業主には、セクハラ、マタハラ、ケアハラに加えて、新たにパワハラに関する雇用管理上の措置（防止措置）を講ずることが義務付けられました（2020年6月1日より。中小事業主は2022年3月31日までは努力義務）。

労働組合としては、まずは事業主が防止措置を講ずるよう働きかけ、徹底させていくことが必要です。それらにあたっては、労使協議や安全衛生委員会等の場を活用するとともに、アンケート調査やヒアリング等を行うことが有効です。

ハラスメント対策

事業主が講じなければならない雇用管理上の措置（防止措置）10項目

1 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定を定めること

2 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定の実施状況を定期的に確認すること

3 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定の実施状況を定期的に確認すること

4 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定の実施状況を定期的に確認すること

5 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定の実施状況を定期的に確認すること

6 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定の実施状況を定期的に確認すること

7 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定の実施状況を定期的に確認すること

8 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定の実施状況を定期的に確認すること

9 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定の実施状況を定期的に確認すること

10 就業規則や就業規則等において、ハラスメントの防止に関する規定の実施状況を定期的に確認すること

- 「ハラスメント根絶チラシ」（連合）は連合愛知HPからもダウンロードできます